

第1章 木育に取り組む背景

○ 森林は、県民共有の財産

森林が、約67万haと県土面積の7割を占め、約15万haと全国一の面積を誇るブナの天然林をはじめとする美しい豊かな森や自然に恵まれている。これらの森林は、県土を縦貫する母なる川「最上川」に、豊かな水を注ぎ込み、県土の保全や地球温暖化の防止、さらには木材の供給など、私達に多くの恵みをもたらす県民共有の財産。

○ 木材は、歴史的な木造建築物や様々な生活用品、玩具・伝統工芸品に使われてきた

本県には、山寺立石寺や羽黒山五重塔など、歴史的な木造建築物があり、そのほか木材は、家具や仏壇、しな織、笹野一刀彫、伝統こけし、将棋駒、けん玉などの様々な生活用品、伝統工芸品・玩具の材料にも使われてきた。

○ 「やまがた緑環境税の評価・検証について」（平成28年9月）

やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方

1 施策の展開に関する基本方向

(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成
幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などの取組みや木材に対する親しみや木の文化への理解を深める「木育」を推進していきます。

2 施策の展開方向

(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成
ア 森林・自然環境学習などの推進
イ 「木育」を推進していきます。
・ 県民の関心が高い「木育」をより効果的に実施するため、各種関係機関と連携して活動指針を策定し、[木育]を推進していきます。

○ 山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（平成28年12月制定：通称「やまがた森林ノミクス推進条例」）

（森林環境教育の推進）

第21条 県は、県民が森林の有する多面的機能及び木材の利用の意義について理解と関心を深めることができるよう、森林環境に関する教育（木育（木の良さ及びその利用の意義を啓発する活動をいう。）を含む。）の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

○ 第3次山形県環境計画（平成29年3月中間見直し）

【基本目標6】

「環境教育を通じた環境の人づくり」

・ 人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」の推進

第2章 「やまがた木育」の基本的な考え方

○ 森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かす「やまがた木育」

本県における木育の展開にあたっては、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として取り組んでいきます。この「やまがた木育」は、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組みます。そして、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものである「美しい豊かな森や自然」と「自然との共生の文化」というやまがたの宝を未来の子ども達に引き継いでいきます。

やまがた木育とは

「やまがた木育」とは、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直すものです。そして、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくことです。

○ 「山形愛の人」を育みます

「やまがた木育」を推進することで、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人づくりを目指します。特に、「やまがた木育」に取り組むことにより、幼い頃から育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になります。また、「やまがた木育」の取組みを推進することは、やまがた緑環境憲章でうたう「やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐ」ことにつながるものです。さらに、「やまがた木育」が目指している人づくりは、「山形県環境教育行動計画」で、理想的な人間像としている「山形愛の人」を育むことにつながります。

<参考>

◇ 木の文化 ※ 県政課「山形の木の文化」（平成5年3月発行）
木を生活や産業に結び付けて、寺院・神社、住宅、大型建築、板材、生活用品、玩具・伝統工芸品などに活用してきた文化

◇ 山形愛の人 ※ 「山形県環境教育行動計画」（平成25年3月策定）

○ 山形の環境を守り、創る原動力は、地域を知り、地域とともに生きようとする、山形を深く愛する心です。

○ 持続的発展が可能なやまがた創りのために求められる、理想的な人間像は、山形そのもの（＝山形の環境）に深い愛情を注ぎ、その恵みに感謝しながら、守り、創造・活用し、それらを次世代に引き継ぐため、責任を持って自発的に行動できる人です。

さらに、世界的な視野に立ち、その深い愛情を地球そのもの（＝地球環境）にも注ぐことができる人でもあります。

◇ 林野庁の「森林環境教育」、「木育」との関係

「やまがた木育」は、林野庁の森林体験を主とする「森林環境教育」と、木づかい運動の一環である「木育」を合わせたものと位置付けています。

※ 林野庁「平成28年度森林・林業白書」

□ 「森林環境教育」
森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める

□ 「木育」
子どもから大人までを対象に、木材や木製品と触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動であり、「木づかい運動」の一環

第3章 「やまがた木育」の進め方

○ 「やまがた木育」は、全ての世代で、森や木に「触れる」、「創る」、「知る」という3つの活動を展開

・ 「森・木」に触れる : 五感を通して体感し、森や木に興味と関心を持つ活動。
・ 「森・木」で（を）創る : 様々なものづくりを通して、作ることの楽しさや自ら作成したものへの愛着を育む活動。この活動には、植林体験などの森づくりも含まれる。
・ 「森・木」を知る : 人や「森・木」との関わりを学ぶ。森林の働きと人との関係や木材の利用と人との関係について、科学的な視点を取り入れながら深く学ぶ活動。

○ 世代別の活動と「やまがた木育」の展開

「やまがた木育」の活動は、乳幼児からお年寄りまで世代間の交流や活動を通じた人と人との関わりにより、さらに充実した内容になることが期待され、これまでの経験や森や木に対する認識・理解度に合わせて展開していく。

○ 「やまがた木育」における場と主体と施策のつながり

「やまがた木育」は、様々な形で県民生活に関わっており、その取組みは、相互に連携し合っていくことが大切。「やまがた木育」が、様々な場（コミュニティ）、様々な主体、様々な施策と連携して進められるようにしていく。

○ やまがた緑環境税を活用した「やまがた木育」の推進

県では、「やまがた木育」を身近に取り組むことができるよう、やまがた緑環境税を活用しながら支援。また、森や木に親しむための活動を行う団体などに対し、「やまがた木育」の考え方を周知し、活動に取り入れてもらうことで、「やまがた木育」の実践者の裾野を広げていく。

○ 「やまがた木育」の情報発信

県では、「やまがた木育」を身近に取り組むことができるよう、講演会やワークショップの開催、県のHPやフェイスブック、ツイッターなどのSNSの活用、子育て情報ウェブサイトとの連携、関係機関のHP、市町村広報誌や様々な情報誌を活用するなど、積極的に情報発信を行う。

第4章 「やまがた木育」推進体制

やまがた木育推進委員会（外部委員9名）

【推進対策、情報共有、意見交換】

・ メンバー
学識経験者、教育関係者、森林環境教育実践者、木製品製造者、PTA関係、青少年育成者

やまがた木育推進
ワーキングチーム
（内部委員）

【情報収集】

・ メンバー
総務部、環境エネルギー部、子育て推進部、農林水産部、教育庁、各総合支庁

やまがた緑県民会議（外部委員14名）

【評価・検証、普及啓発】

・ メンバー
林業関係有識者、消費生活関係有識者、納税協力関係有識者、経済団体、学識経験者、NPO活動有識者、教育関係有識者、農業漁業関係有識者

県環境教育推進協議会（外部委員11名）

【環境教育の推進】

・ メンバー
学識経験者、教育関係者、環境教育関係者

連携